

返戻金制度に関する事項

許可番号 29-ユ-300098

株式会社個別教育研究所

当社では、当社の紹介により入社した求職者が、入社日から一定の期間内に自己都合で退職した場合、当社が受領した紹介手数料を一定量率で返金する制度を、以下のとおり設けております。

ただし、別途契約書等で定められている場合には、その定めに従うものとします。

入社日以降 3 ヶ月以内に本人の責に帰すべき事由で退職した場合は、1 ヶ月以内で紹介手数料の 60%、2 ヶ月以内で紹介手数料の 40%、3 ヶ月以内で紹介手数料の 20%の返金を行う。

以上